

(施設名) 子ども未来こども園

子育て支援事業の実施について

子育て支援事業の実施に関する調書

区分	1 地域の子ども及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設する等により、当該子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業			
実施 ☒ 有 ☐ 無	事業名①	コミライ広場（子育てサロン）		
	曜日	隔週水曜日	時間	10：00～11：30
	事業名②			
	曜日		時間	
区分	2 地域の家庭において、当該家庭の子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業			
実施 ☒ 有 ☐ 無	事業名①	子育て相談事業（園HPより受付）		
	曜日	随時	時間	開所時間内
	事業名②			
	曜日		時間	
区分	3 保護者の疾病その他の理由により、家庭において保育されることが一時的に困難となった地域の子どもにつき、認定こども園又はその居宅において保護を行う事業			
実施 ☒ 有 ☐ 無	事業名①	一時預かり事業（幼稚園型）		
	曜日	月～金	時間	8：00～18：00
	事業名②	一時預かり事業（一般型幼稚園タイプ）		
	曜日	月～金	時間	8：00～18：00

認定こども園は、在園児の教育・保育を行うだけでなく、子育て相談や親子の集いの場の提供など地域における子育ての機能を有する施設とされており、認定こども園は必ず子育て支援事業を行うこととされています。

既に子育て支援の事業を行っている園も多いかと思いますが、実施している（今後実施する）事業を整理し、調書に記載してください。

○区分1について（任意）

地域の子どもや保護者の交流に関する事業を行っている（今後行う）場合は、概要を記載してください。

○区分2について（任意）

保護者からの子育て相談に関する事業を行っている（今後行う）場合は、概要を記載してください。

○区分3について（必須）

・在園児（1号）の教育時間外の預かりとなる『一時預かり事業（幼稚園型）』は必須となりますので必ず記載してください。

時間設定については次ページの表を参考にご検討ください。

また、1号児童について土曜日を休園日とする場合は、1号児童の土曜日の預かりを行うかどうかは任意となりますが、保護者から問い合わせが多い事項ですので、実施の有無についてあらかじめご検討ください。

・非在園児の預かりとなる『一時預かり事業（一般型幼稚園タイプ）』の実施は、補助事業の場合、必須となりますので、該当する場合は記載してください。

区分	4 地域の子どもの養育に関する援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する民間の団体又は個人との連絡及び調整を行う事業		
実 施 有 無 ☒	事業名①		
	曜 日		時 間
	事業名②		
	曜 日		時 間
区分	5 地域の子どもの養育に関する援助を行う民間の団体又は個人に対する必要な情報の提供及び助言を行う事業		
実 施 有 無 ☒	事業名①		
	曜 日		時 間
	事業名②		
	曜 日		時 間



○区分4について（任意）

地域の子育て団体等と保護者のマッチング事業を行っている（今後行う）場合は、概要を記載してください。

○区分5について（任意）

地域の子育て団体等の育成に関する事業を行っている（今後行う）場合は、概要を記載してください。